

吸収分割公告

旭化成電子株式会社（以下「甲」といいます。）および旭化成テクノシステム株式会社（以下「乙」といいます。）は吸収分割して、甲は乙の信頼性試験・解析事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況については、以下のとおりです。

（甲）掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年7月14日

掲載頁 117頁（号外第161号）

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年7月14日

掲載頁 117頁（号外第161号）

令和8年2月6日

（甲）東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

旭化成電子株式会社

代表取締役 横山 泰一

（乙）東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

旭化成テクノシステム株式会社

代表取締役 宮崎 努